

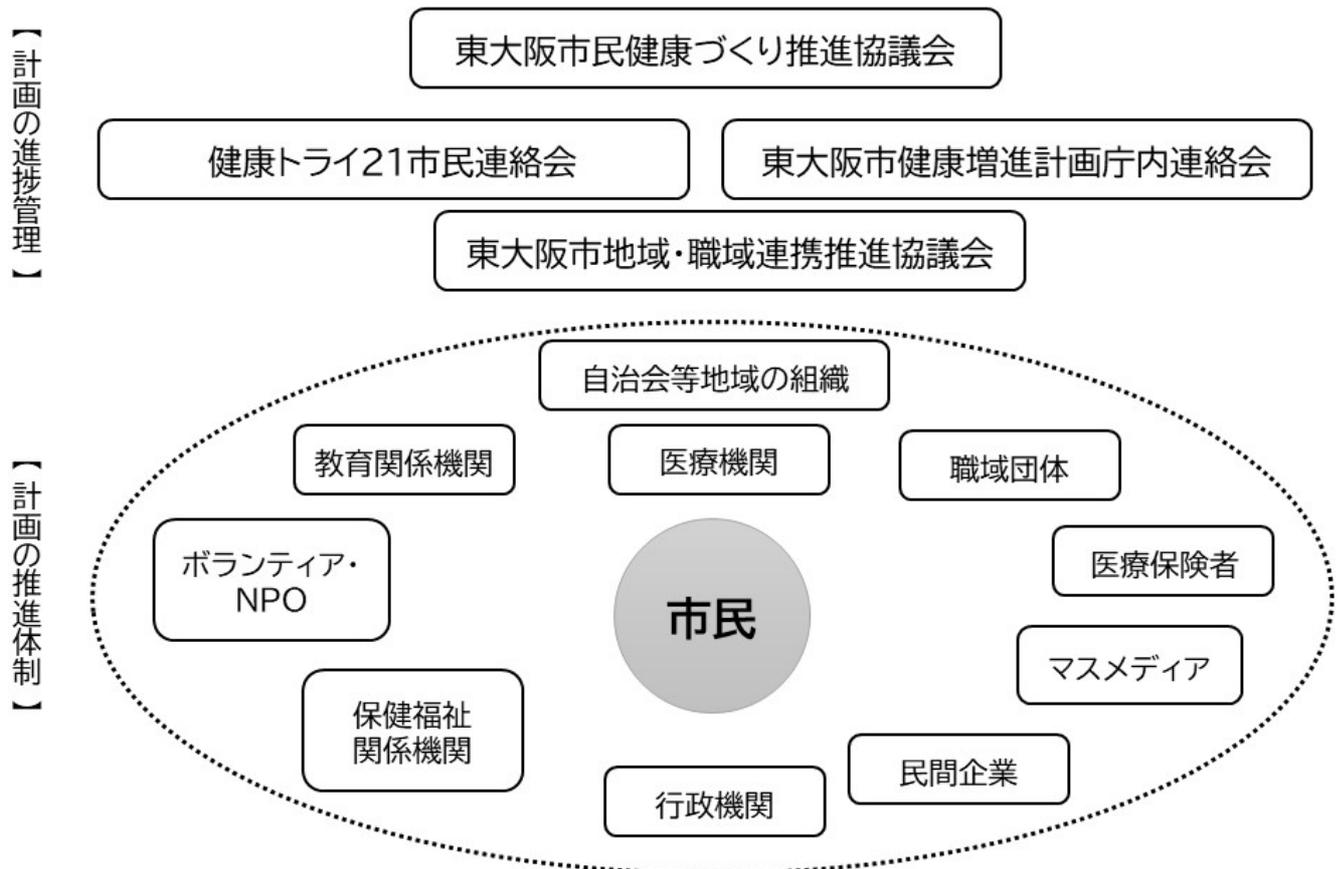
第5章 計画の推進体制

計画の策定に当たっては、市民の健康に関する各種指標をもとに、到達すべき目標を設定しました。この目標の定期的な評価及び改定や取組みの進捗管理については、東大阪市民健康づくり推進協議会及び東大阪市民健康増進計画庁内連絡会において行っています。東大阪市民健康増進計画庁内連絡会では、保健衛生分野以外の対策においても、健康づくりの視点を取り入れた施策の推進ができるよう連携に努めます。また、市民連絡会においては、市民グループの積極的な意見交換や情報交換等により、市民が主体的に健康なまちづくりに取り組んでいけるよう支援します。

市民や企業、自治会、関係機関等が健康づくりに取り組むことで、社会全体が健康づくりへの気運を高めることができると考えられます。また、職場環境の改善など社会環境の改善を促すことができれば、健康に関する情報の届きづらい人や、時間にゆとりのない人などの健康増進にも寄与することができます。

これらを踏まえ、市民をとりまく様々な関係機関が連携し、協働で健康トライ21（第3次）を推進していきます。

■ 計画の推進体制



■計画の全体像

